# 目黒区体育祭 <sup>圆目黒区体育協会</sup> (**園**5722-8088

(**□**5722−8088、**□**5734−1032)

## 春季 野球大会



**時**3月19日からの毎週日曜日9:00から 場 
場 
品野球場 (世田谷区喜多見1-12-2)

内トーナメント方式による軟式野球大会

☑区内在住・在勤・在学者で編成されたチーム、または区軟式野 球連盟の加盟チーム(学生連盟の登録チームを除く)

¥参加費1チーム18,000円、選手登録料ほか1人600円

※この他に、今大会から全日本軟式野球連盟加入料1チーム 1,200円、選手登録料1人200円追加

申申込先№(コード①)掲載の申込書に必要事項を記 入し、Eメールで、2月1~10日に、目黒区軟式 野球連盟(megurokunanshikiyakyuu@yahoo. co.jp)  $\land$ 



## 春季大会

種目	日時	会場	対象	申込期間
サッカー	4月2日からの 毎週日曜日ほか 8:50から	砧サッカー場(世 田谷区喜多見1- 12-2)ほか	15歳以上	1月15日 ~2月6日
バスケット ボール	3月5〜26日の毎 週日曜日 9:00から	中央体育館	高校生以上	1月15日 ~2月9日
<mark>子</mark> テニス (ダブルス)	①3月28日(火) ②3月29日(水) 9:00から	駒場体育館	高校生 ①男子②女子	1月28日 ~2月27日

図区内在住・在勤・在学者、目黒体育協会の加盟団体(スポーツの学 生連盟加入者を除く)

¥100~10,000円※小・中学生は半額。保険料が必要な場合あり 主催 目黒区

■競技要項(体育館〈下記参照〉で配布。区間〈コード②〉から印刷可)に 添付の申込書、参加資格が確認できるもの(学生証な ど)を、各申込期間(9:00~21:00に受け付け。最 終日は17:00まで)に、体育館または指定先へ持参

体育館 中央体育館(目黒本町5-22-8)、駒場体育館(駒場2-19 -39)、区民センター体育館(目黒2-4-36)、 碑文谷体育館(碑文 谷6-12-43)、八雲体育館(八雲1-1-1 区民キャンパス内)

## 1~3月は若者の 悪質商法被害防止 キャンペーン月間

## きっかけはSNS!?それ、悪質商法かも!

問消費生活センター(■3711-1133、M3711-5297)

消費者被害は、誰にでも起こり得ます。自分には関係ないと油断していると、思わぬトラブルに巻 き込まれてしまうかもしれません。SNS(会員制交流サイト)などを悪用し、社会経験の少ない若者を ねらった消費者被害が増えています。相談があった事例をご紹介します。



SNS広告の「10万円で 全身脱毛」を見て、美容ク リニックへ。相談する中で、 より高額な施術を勧められ、 割引をするなどと言われて 契約してしまった。

### ポイント

広告と違う施術を勧められたり、当日の契約や施術で割引すると言わ れたりしても、その場で決めてはいけません。施術内容や金額、効果や リスクについて十分な説明を受け、納得することが大切です。

### 事例2

SNSで「簡単に稼げるビジネ ス」との広告を見つけ、ビジネ ス教材を10万円で購入した。 難しくて分からず、もうかるこ ともなかった。

<mark>タレント</mark>オーディションに応募 <mark>し、合格し</mark>た。その後の面接でデ <mark>ビューすれ</mark>ば元が取れるからとレ ッスンを勧められ、高額な養成ス クールに入ってしまった。

### トラブルに遭わないためには

●うまい話は安易に信用しない



- ●すぐに契約しないで家族などの意見を聞き、必要がない場合は
- ●契約の内容やリスクを理解し、本当に必要な契約かどうかをよ く検討する





## 成年年齢が18歳に引き下げられ、 若者が悪質商法のターゲットに!

### 成人になると、

- ・自分の意思で高額な買い物などの契約ができる
- ・親などの承諾なしでお金が借りられる
- ・未成年者契約の取り消しができなくなるため、悪質業 者のターゲットになりやすい

## 多重債務は専門家の支援を受けることで解決 できます!一人で抱え込まずに、相談してく ださい

勤務先の業績不振に伴う給料の減少や失職、病気、ライフ ステージの変化、高額な商品の購入などで複数の借り入れが 重なり、返済が困難になってしまうことを、多重債務といい ます。

多重債務は、誰もが陥る可能性のある身近な問題です。消 費生活センターでは、相談者の状況に合った解決策を説明し た上で、専門の相談機関などを紹介します。

### 困ったら、迷わず相談してください

●消費生活センター(目黒2-4-36 区民センター内) 相談専用電話 3711-1140

受付時間 月~金曜日(祝・休日を除く)9:30~16:00

●消費者ホットライン【 188(イヤヤ)